

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月25日
【中間会計期間】	第67期中（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	株式会社 宇都宮ゴルフクラブ
【英訳名】	Utsunomiya Golf Club Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 英雄
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市上戸祭町3100番地
【電話番号】	（０２８）６２４－７２２１
【事務連絡者氏名】	支配人 船越 謙
【最寄りの連絡場所】	栃木県宇都宮市上戸祭町3100番地
【電話番号】	（０２８）６２４－７２２１
【事務連絡者氏名】	支配人 船越 謙
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第65期中	第66期中	第67期中	第65期	第66期
会計期間	自 2024年 1月1日 至 2024年 6月30日	自 2025年 1月1日 至 2025年 6月30日	自 2026年 1月1日 至 2026年 6月30日	自 2024年 1月1日 至 2024年 12月31日	自 2025年 1月1日 至 2025年 12月31日
売上高 (千円)	205,640	214,923	215,126	425,040	439,610
経常利益 (千円)	4,015	10,742	9,999	22,674	28,966
中間（当期）純利益 (千円)	934	7,214	9,922	16,150	24,084
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	338,800	338,800	338,800	338,800	338,800
発行済株式総数 (株)	4,930	4,930	4,930	4,930	4,930
純資産額 (千円)	225,231	247,662	274,454	240,447	264,532
総資産額 (千円)	1,833,523	1,779,646	1,731,070	1,795,291	1,739,566
1株当たり純資産額 (円)	45,686.00	50,235.72	55,670.27	48,772.34	53,657.69
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	189.60	1,463.39	2,012.58	3,275.93	4,885.36
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	12.3	13.9	15.9	13.4	15.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	75,375	47,336	48,334	94,019	54,605
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△8,377	△5,510	△5,193	△15,562	△7,297
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△31,587	△34,881	△40,493	△73,320	△64,453
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 (千円)	69,986	46,655	25,214	39,711	22,566
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	26 (29)	26 (29)	25 (35)	28 (40)	26 (42)

- （注）1．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間（連結会計年度）に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 3．潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4．第5 経理の状況（中間財務諸表等）（注記事項）重要な会計方針 6．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、当社の財務諸表は計算書類を修正し作成してあるので、定時株主総会で承認された計算書類とは異なります。主要な経営指標等の推移に記載してある数値はこれらの財務諸表に基づき作成しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数（人）	ゴルフ場事業	25(35)
	太陽光発電事業	－(－)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の平均雇用人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針、経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針、経営戦略等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調となりましたが、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格の高騰、円安による物価上昇等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

ゴルフ場業界におきましては、少子高齢化に伴うゴルフ人口の減少、プレー料金の低料金化、施設維持管理費の高騰等により、依然として厳しい経営環境が続いております。

当ゴルフ場におきましては、当中間会計期間においては、プレー収入が増加し売上高が増加しました。営業費用面では、薬品肥料費や消耗品費の増加等により売上原価が増加いたしました。

また、太陽光発電事業においては、当中間会計期間においては、日照時間の減少等により、売電収入は減少しました。営業費用面では、減価償却費の減少等により売上原価が減少しました。

以上の結果、売上高は215,126千円（前年同期比0.1%増）、売上原価が138,201千円（同1.7%増）、販売費及び一般管理費が68,916千円（同0.6%増）となりました。この結果、営業利益は8,008千円（同24.4%減）、経常利益は9,999千円（同6.9%減）、法人税等調整額の計上により中間純利益は9,922千円（同37.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（ゴルフ場事業）

ゴルフ場事業におきましては、来場者数が前年同期比971名減少して20,084名となりましたが、プレー単価の上昇によりプレー収入が増加し売上高は183,229千円（前年同期比0.9%増）となりました。薬品肥料費や消耗品費の増加等により売上原価が増加し、経常損失は5,291千円（前年同期は経常損失4,084千円）となりました。

（太陽光発電事業）

太陽光発電事業におきましては、日照時間の減少等により売電量が減少し、売上高は31,896千円（前年同期比4.4%減）となりました。減価償却費の減少により売上原価が減少し、経常利益は15,290千円（同3.1%増）となりました。

② 財政状態

当中間会計期間末の資産の部の合計は、前事業年度末と比較して8,495千円（0.5%）減少して1,731,070千円となりました。これは主として、減価償却費の計上により有形固定資産が減少したことや売掛金が減少したこと等によるものです。

負債の部の合計は、前事業年度末と比較して18,417千円（1.2%）減少して1,456,616千円となりました。これは主として、前受収益が増加したものの長期借入金が減少したこと等によるものであります。

純資産の部の合計は、前事業年度末と比較して9,922千円（3.8%）増加して274,454千円となりました。これは、中間純利益の計上によるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ2,647千円増加し25,214千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、営業活動によって獲得した資金は、48,334千円（前年同期比2.1%増）となりました。これは主に、税引前中間純利益、減価償却費の計上と前受収益の増加によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、投資活動によって使用した資金は、5,193千円（前年同期比5.8%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、財務活動によって使用した資金は、40,493千円（前年同期比16.1%増）となりました。これは主に、長期借入金の返済によるものです。

④ 販売実績
（ゴルフ場事業）

内訳	単位	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)	前年同期比 (%)
プレー収入	千円	143,905	101.7
年会費収入	千円	27,191	100.2
売店収入	千円	5,545	91.6
その他収入			
食堂運営手数料収入	千円	6,587	96.4
収入合計	千円	183,229	100.9

（太陽光発電事業）

内訳	単位	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)	前年同期比 (%)
売電収入	千円	31,896	95.6

（注） 前中間会計期間及び当中間会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自2025年1月1日 至2025年6月30日)		当中間会計期間 (自2026年1月1日 至2026年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
東京電力パワーグリッド株式会社	33,354	15.5	31,896	14.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

① 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

② 当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

ゴルフ場事業においては、1月にプレー料金を値上げしたことにより、来場者数が若干減少したものの、値上げ効果によりプレー収入は増加し売上高も増加しました。営業費用面では、薬品肥料の価格上昇や設備更新による消耗品費の増加により売上原価が増加しました。その結果、セグメント損失は増加しました。

太陽光発電事業においては、日照時間の減少等により、売電収入が減少しました。営業費用面では、太陽光発電設備の減価償却費の減少により売上原価が減少しました。その結果、セグメント利益は増加しました。

全体としては、ゴルフ場事業のセグメント損失の増加により、中間純利益は減少しました。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

④ 資本の財源及び資金の流動性

当社の資金の源泉は、主に金融機関からの借入金によるものです。

当中間会計期間における資金の流動性については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4 【重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに決定または締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。なお、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	6,000
計	6,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 （株） （2026年6月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年9月25日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,930	4,930	非上場・非登録	（注）1． 2． 3．
計	4,930	4,930	—	—

（注）1． 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2． 当社株式は、譲渡する場合、取締役会の承認を要します（譲渡制限付株式）。
3． 当社は、単元株制度を採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2026年1月1日～ 2026年6月30日	—	4,930	—	338,800	—	—

(5) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
栃木信用金庫	栃木市万町9-28	30	0.61
(株)栃木銀行	宇都宮市西2-1-18	30	0.61
(株)エコグリーンシステム	千葉県柏市中央1-5-27-219	23	0.47
(株)巴コーポレーション	東京都中央区勝どき4-6-2	20	0.41
泉鋼管(株)	那須塩原市四区町1532-1	17	0.34
(有)紅葉倶楽部	宇都宮市本町9-1	16	0.32
(有)坂田新聞店	宇都宮市仲町2-18	15	0.30
(株)足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	14	0.28
富士見機工(株)	宇都宮市平出町3737-11	14	0.28
千代田通商(株)	埼玉県北本市深井1-18-1	13	0.26
計	—	192	3.89

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,930	4,930	権利内容に限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	4,930	—	—
総株主の議決権	—	4,930	—

② 【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）の中間財務諸表について、公認会計士鎌形俊之による中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年12月31日)	当中間会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,566	25,214
売掛金	33,058	23,831
棚卸資産	3,456	3,605
その他	5,621	4,756
流動資産合計	64,703	57,407
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※ 2 65,582	※ 2 64,790
構築物（純額）	28,067	26,532
機械及び装置（純額）	177,271	168,320
樹木コース	944,432	944,432
土地	※ 2 379,447	※ 2 379,447
その他（純額）	25,646	32,413
有形固定資産合計	※ 1 1,620,447	※ 1 1,615,937
無形固定資産	252	222
投資その他の資産		
長期未収入金	39,612	41,632
その他	25,779	27,210
貸倒引当金	△11,229	△11,339
投資その他の資産合計	54,162	57,503
固定資産合計	1,674,862	1,673,663
資産合計	1,739,566	1,731,070
負債の部		
流動負債		
買掛金	953	996
短期借入金	※ 2 489,000	※ 2 485,000
1年内返済予定の長期借入金	※ 2 58,444	※ 2 58,444
リース債務	7,569	9,071
未払法人税等	4,702	3,224
前受収益	—	24,363
賞与引当金	1,308	1,308
その他	57,743	※ 3 49,679
流動負債合計	619,721	632,085
固定負債		
長期借入金	※ 2 397,772	※ 2 367,715
リース債務	16,505	21,615
退職給付引当金	14,635	15,300
会員預り金	426,400	419,900
固定負債合計	855,312	824,530
負債合計	1,475,034	1,456,616
純資産の部		
株主資本		
資本金	338,800	338,800
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△74,267	△64,345
利益剰余金合計	△74,267	△64,345
株主資本合計	264,532	274,454
純資産合計	264,532	274,454
負債純資産合計	1,739,566	1,731,070

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
売上高	214,923	215,126
売上原価	135,841	138,201
売上総利益	79,082	76,925
販売費及び一般管理費	68,489	68,916
営業利益	10,592	8,008
営業外収益	※ 1 10,435	※ 1 12,268
営業外費用	※ 2 10,285	※ 2 10,277
経常利益	10,742	9,999
税引前中間純利益	10,742	9,999
法人税、住民税及び事業税	1,161	1,139
法人税等調整額	2,367	△1,062
法人税等合計	3,528	77
中間純利益	7,214	9,922

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	338,800	△98,352	△98,352	240,447	240,447
当中間期変動額					
中間純利益		7,214	7,214	7,214	7,214
当中間期変動額合計	—	7,214	7,214	7,214	7,214
当中間期末残高	338,800	△91,137	△91,137	247,662	247,662

当中間会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	338,800	△74,267	△74,267	264,532	264,532
当中間期変動額					
中間純利益		9,922	9,922	9,922	9,922
当中間期変動額合計	—	9,922	9,922	9,922	9,922
当中間期末残高	338,800	△64,345	△64,345	274,454	274,454

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	10,742	9,999
減価償却費	21,859	19,154
預託金償還差益	△5,040	△4,600
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△51	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,115	665
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	26	109
受取利息	△31	△33
支払利息	10,208	10,193
売上債権の増減額 (△は増加)	3,667	9,227
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△388	△148
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	2,898	864
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	△2,330	△1,674
仕入債務の増減額 (△は減少)	△10	42
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△12,797	△2,305
前受収益の増減額 (△は減少)	25,725	24,363
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	4,760	△4,788
小計	58,124	61,069
利息の受取額	31	33
利息の支払額	△10,208	△10,193
法人税等の支払額	△610	△2,575
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,336	48,334
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,708	△4,480
保険積立金の積立による支出	△802	△713
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,510	△5,193
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	4,000	△4,000
長期借入金の返済による支出	△30,057	△30,057
リース債務の返済による支出	△5,464	△4,536
会員預り金の返還による支出	△3,360	△1,900
財務活動によるキャッシュ・フロー	△34,881	△40,493
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,943	2,647
現金及び現金同等物の期首残高	39,711	22,566
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 46,655	※ 25,214

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・・・34年～65年

構築物・・・10年～30年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な業務における主な履行业務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) プレー収入

主にゴルフ場の提供によるプレー代金を受け取っております。ゴルフプレー料は、ゴルフプレー提供時点において履行義務が充足されると判断しており、当該ゴルフプレーを提供した時点で収益を認識しております。

(2) 年会費収入

会員から年会費を受け取っております。年会費の受け取りに対するサービスの提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

(3) 売店収入

物品の販売を行っており、物品の販売を行った時点で収益を認識しております。

(4) 食堂運営手数料収入

食堂の運営を委託しており、委託先から営業収入に応じた手数料を受け取っております。委託先の報告に基づき収益を認識しております。

(5) 売電収入

太陽光発電設備で発電した電力を電力会社に販売しており、電力の供給が完了した時点で収益を認識しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 定時株主総会で承認された計算書類の修正

前事業年度の財務諸表は定時株主総会で承認された計算書類に、退職給付引当金の積増し、表示科目の組替等の修正を行い作成しておりますので、定時株主総会で承認された計算書類とは異なります。

中間財務諸表は、上記の修正を行った財務諸表に基づき作成されております。

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2025年12月31日)	当中間会計期間 (2026年6月30日)
	1,434,200千円	1,453,324千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年12月31日)	当中間会計期間 (2026年6月30日)
建物	48,581千円 (帳簿価額)	46,060千円 (帳簿価額)
土地	268,836千円 (")	268,836千円 (")
計	317,418千円 (")	314,897千円 (")

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年12月31日)	当中間会計期間 (2026年6月30日)
短期借入金	459,000千円	456,000千円
1年内返済予定の長期借入金	46,672千円	46,672千円
長期借入金	344,644千円	320,473千円
計	850,316千円	823,145千円

※3 消費税等の取扱い

仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

※1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
名義書換料	2,360千円	4,290千円
預託金償還差益	5,040千円	4,600千円

※2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
支払利息	10,208千円	10,193千円

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
有形固定資産	21,829千円	19,124千円
無形固定資産	30千円	30千円

(中間株主資本等変動計算書関係)
前中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間会計期間末 (株)
普通株式	4,930	—	—	4,930
合計	4,930	—	—	4,930

2. 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間会計期間末 (株)
普通株式	4,930	—	—	4,930
合計	4,930	—	—	4,930

2. 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金	46,655千円	25,214千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—千円	—千円
現金及び現金同等物	46,655千円	25,214千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

工具、器具及び備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法(2)」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前事業年度（2025年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金を含む）	456,216	421,605	34,610
(2) リース債務（1年内返済予定 のリース債務を含む）	24,075	21,651	2,423
負債計	480,291	443,257	37,034

※1 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」、「未払金」、「未払費用」、
については、現金であること、または短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、
記載を省略しております。

なお、市場価格のない株式等は時価開示の対象としておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は、
以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度
出資金	1,100

当中間会計期間（2026年6月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金を含む）	426,159	384,797	41,361
(2) リース債務（1年内返済予定 のリース債務を含む）	30,686	27,677	3,009
負債計	456,845	412,474	44,370

※1 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」、「未払金」、「未払費用」、
については、現金であること、または短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、
記載を省略しております。

なお、市場価格のない株式等は時価開示の対象としておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額
は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当中間会計期間
出資金	1,100

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品

前事業年度（2025年12月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（2026年6月30日）

該当事項はありません。

(2) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	421,605	—	421,605
リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）	—	21,651	—	21,651
負債計	—	443,257	—	443,257

当中間会計期間（2026年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	384,797	—	384,797
リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）	—	27,677	—	27,677
負債計	—	412,474	—	412,474

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び評価の算定に係るインプットの説明

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

前事業年度（2025年12月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当中間会計期間（2026年6月30日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

	金額（千円）
プレー収入	141,539
年会費収入	27,138
売店収入	6,056
食堂運営手数料収入	6,834
売電収入	33,354
顧客との契約から生じる収益	214,923
その他の収益	—
外部顧客への売上高	214,923

当中間会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

	金額（千円）
プレー収入	143,905
年会費収入	27,191
売店収入	5,545
食堂運営手数料収入	6,587
売電収入	31,896
顧客との契約から生じる収益	215,126
その他の収益	—
外部顧客への売上高	215,126

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針） 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前事業年度（千円）	当中間会計期間（千円）
契約負債（期首残高）	104	3,482
契約負債（期末残高）	3,482	24,689

契約負債は、主に、対応期間に応じて収益を認識する年会費収入に係る前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年以内の契約であるため、実務上の便法を適用し、残存履行業務に配分した取引価格を記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会において経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ゴルフ場利用に伴うサービスの提供を行う「ゴルフ場事業」及び発電した電力の供給サービスを行う「太陽光発電事業」を展開しています。

したがって、当社は事業の内容別に区分されたセグメントから構成されており、「ゴルフ場事業」及び「太陽光発電事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		
	ゴルフ場事業	太陽光発電事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	181,568	33,354	214,923
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	181,568	33,354	214,923
セグメント利益又は損失（△）	△4,084	14,827	10,742
セグメント資産	1,569,825	209,821	1,779,646
セグメント負債	1,281,034	250,950	1,531,984
その他の項目			
減価償却費	9,999	11,859	21,859
受取利息	25	5	31
支払利息	7,703	2,504	10,208
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,708	—	4,708

当中間会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		
	ゴルフ場事業	太陽光発電事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	183,229	31,896	215,126
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	183,229	31,896	215,126
セグメント利益又は損失（△）	△5,291	15,290	9,999
セグメント資産	1,535,211	195,859	1,731,070
セグメント負債	1,222,926	233,690	1,456,616
その他の項目			
減価償却費	8,628	10,526	19,154
受取利息	27	5	33
支払利息	7,238	2,955	10,193
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	14,614	—	14,614

【関連情報】

I 前中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
東京電力パワーグリッド株式会社	33,354	太陽光発電事業

II 当中間会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
東京電力パワーグリッド株式会社	31,896	太陽光発電事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年12月31日)	当中間会計期間 (2026年6月30日)
1株当たり純資産額	53,657.69円	55,670.27円

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり中間純利益	1,463.39円	2,012.58円
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	7,214	9,922
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	7,214	9,922
普通株式の期中平均株式数(株)	4,930	4,930

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第66期）（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
2026年3月30日 関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第66期）（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
2026年4月9日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年9月25日

株式会社 宇都宮ゴルフクラブ

取締役会 御中

公認会計士鎌形俊之事務所

栃木県宇都宮市

公認会計士 鎌形 俊之

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宇都宮ゴルフクラブの2026年1月1日から2026年12月31日までの第67期事業年度の中間会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社宇都宮ゴルフクラブの2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は、当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。